

施工計画書作成の手引き (参 考 作 成 例)

令和5年4月

山元町上下水道事業所

施工計画書

1 本手引きについて

本資料は、宮城県の施工計画書作成要領（案）を参考に作成しています。試行版ですので参考資料として利用してください。

2 施工計画書の目的

施工計画書の目的は、図面・仕様書等に定められた工事目的物を完成するために必要な手順や工法及び施工中の管理をどうするか等定めるものであり、工事の施工・施工管理の最も基本となるものである。

山元町上水道工事共通仕様書第1章1－5に、「受注者は、工事着手前に工事目的物を完成するために必要な手順や工法等について、施工計画書又は施工要領書を監督職員に提出しなければならない。」と規定している。従って、施工計画書又は施工要領書は、受注者の責任において作成するもので、発注者が施工方法等の選択について注文をつけるものではない。

また、施工計画書又は施工要領書には、下記の事項について記載するよう規定されている。

- (1) 工事概要※1
- (2) 計画工程表※2
- (3) 現場組織表※3
- (4) 指定機械
- (5) 主要船舶・機械
- (6) 主要資材
- (7) 施工方法※4
- (8) 施工管理計画※5
- (9) 安全管理※6
- (10) 緊急時の体制及び対応※7
- (11) 交通管理
- (12) 環境対策
- (13) 現場作業環境の整備
- (14) 再生資源の利用の促進と建設副産物の適正処理方法※8
- (15) その他

※1～7については施工要領書で必ず作成が必要

さらに、「監督職員がその他の項目について補足を求めた場合には、追記するものとする。ただし、受注者は維持工事等簡易な工事においては、監督職員

の承諾を得て記載内容の一部を省略することができる。」となっている。

このほか、第2項には「受注者は、施工計画書の内容に重要な変更が生じた場合には、その都度当該工事に着手する前に変更に関する事項について、変更施工計画書を監督職員に提出しなければならない。」

また、第3項には「監督職員が指示した事項について、さらに詳細な施工計画書を提出しなければならない。」と規定されている。

ただし、工期や数量だけの軽微な変更で施工計画に大きく影響しない場合は、変更施工計画書の提出は要しない。

3 施工計画書記載事項の内容

上下水道工事共通仕様書に規定されている記載事項の標準的内容は下表のとおりである。

記載事項		内 容
工事概要		工事名、工事場所、工期、請負金額、発注者、受注者、工事内容
計画工程表		ネットワーク・バーチャート等で作成
現場組織表		現場の組織、編成、命令系統、業務分担
指定機械		設計図書で指定されている機械・監督職員が必要と認めた機械（騒音振動、排ガス規制等）
主要船舶・機械		設計図書で指定されていない使用機械
主要資材		指定材料、主要材料、材料試験方法
施工方法		主要工種毎の作業フロー、施工方法、使用機械、仮設備の構造配置、仮設建物、材料、機械等の仮置場、運搬路、安全管理に関する仮設備、指示・承諾・協議事項の予定内容
施工管理計画	工程管理	実施工程の手法・管理方法
	出来形管理	出来形管理計画表
	品質管理	品質管理計画表
	写真管理	写真管理計画表
	段階確認	段階確認計画表
	品質証明	品質証明計画表
安全管理		安全管理体制、安全対策、異常気象時の防災対策、安全訓練の実施方法、安全巡視の実施方法、安全活動方針
緊急時の体制及び対策		事故発生時の連絡系統図、対応策、災害発生時の体制及び対応、避難所及び避難経路図
交通管理		交通管理、交通処理、過積載対策
現場作業環境の整備		大気汚染・水質汚濁・振動・騒音対策
再生資源の利用の促進と建設副産物の適正処理		再生資源利用促進計画書（建設副産物搬出工事用）、再生資源利用計画書（建設資材搬入工事用）
その他		契約図書及び監督職員の指示で、記載を必要とするもの 就業カレンダー、免許・資格等、技能講習、特別訓練等資格者一覧表

令和〇年度

〇〇〇配水管〇〇工事

施 工 計 画 書

令和〇年〇月

〇〇会社 〇〇建設

目 次

(1) 工事概要	P1
(2) 計画工程表	P2
(3) 現場組織表	P3
(4) 指定機械	P4
(5) 主要船舶・機械	P4
(6) 主要資材	P5
(7) 施工方法	P5
(8) 施工管理計画	P11
(9) 安全管理	P14
(10) 緊急時の体制及び対応	P16
(11) 交通管理	P17
(12) 環境対策	P17
(13) 現場作業環境の整備	P18
(14) 再生資源の利用の促進と建設副産物の適正処理方法	P18
(15) その他	P18

(1) 工事概要

- 1) 工 事 名 : 令和○年度 ○○○○配水管○○工事
- 2) 工 事 場 所 : 山元町 ○○ 地内
- 3) 請 負 金 額 : 金○○, ○○○, ○○○円
(内消費税相当額○, ○○○, ○○○円)
- 4) 工 期 : 自 令和○年○月○日
至 令和○年○月○日
- 5) 発 注 者 : 山元町公営企業
山元町長 ○ ○ ○ ○
- 6) 受 注 者 : ○○会社 ○○建設
- 7) 現 場 代 理 人 : ○ ○ ○ ○ (生年月日)
(資格番号 ○○○○○) 資格種類 (○○○○)
- 8) 主 任 技 術 者 : ○ ○ ○ ○ (生年月日)
監 理 技 術 者 (資格番号 ○○○○○) 資格種類 (○○○○)
※経験年数が資格の場合はその年数を記入
- 9) 施 工 内 容 : 施工延長 L=○○○m
・ RRHIVP φ100 L=○○○m
・ 仕切弁 φ100 N=○基
・ 消火栓 φ75 N=○基
- 10) 下 請 の 有 無 : ある場合は施工体系図等で明示すること
- 11) 作 業 所 名 称 : 住所
電話番号
下請業者の現場責任者名 (施工体系図代用可)

(2) 計画工程表

- 1) 工事の計画工程表は、各工種毎に工期設定し、土曜閉庁日等を含めた不稼働日の設定、全体工程とのバランス等を考慮し作成すること。
- 2) 気象、地質、地下水等によって施工に影響の大きい工種については、過去のデータ等を十分調査し、工程計画に反映すること。
- 3) 工程表の作図形式は原則として任意とするが、工種数・工事量等を考慮し適切な手法を選択すること。

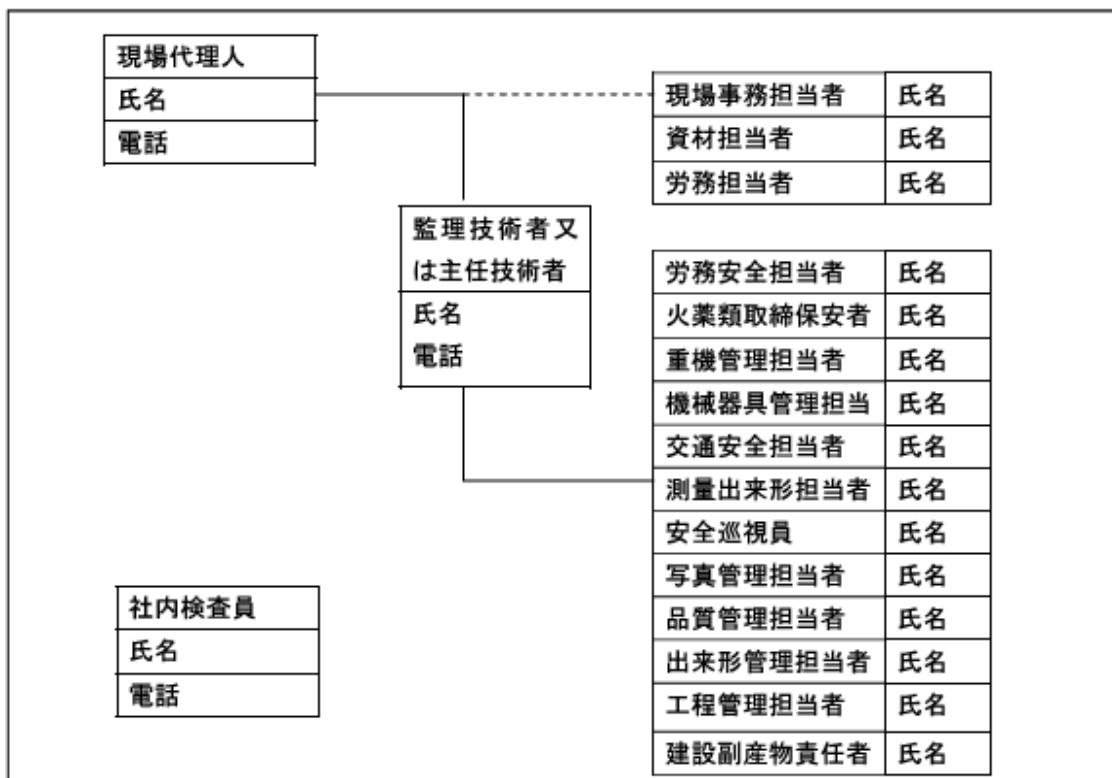
【記載例】

工事種別			数量	所要 日数	6月	7月
工種	種別	細別				
準備工			1式	14	バーチャート ネットワーク Etc・・・	
掘削	掘削	砂質土	〇〇m ³	10		
	床掘	//	△△m ³	8		
	埋戻	機 械	□□m ³	8		

(3) 現場組織表

- 1) 現場における施工管理に必要な組織を記載する。
- 2) 担当する職務の明記、現場における担当責任者を記入する。
- 3) 現場代理人については、夜間、休日等の緊急連絡先を記入する。
- 4) 施工の一部を下請負させる場合は施工体系図を作成する。

【記載例】



注1 工事1件の請負金額が3,500万円（建築一式工事は7,000万円）以上の工事は、主任（監理）技術者の専任が求められていますので、主任（監理）技術者の主たる業務である安全管理、品質管理、工程管理の担当者は主任（監理）技術者として下さい。

注2 表中「事務担当者」は元請業者の担当者を記入して下さい。また、担当者が社内従業員で現場事務所配置でない場合は、例のような破線表示として下さい。

現場での施工体制では、一次下請業者の承認が必要であることはもちろん、「元請負下請負適正化要綱」に基づき全ての下請負業者を施工体系図に明記し、下請契約書確認書を提出しなければなりません。

各担当者の配置には、実際に配置可能な人員として下さい。ほとんどを1人が兼務して

(4) 指定機械

- 1) 工事に使用する機械で、設計図書で指定されている機械（騒音振動、排ガス規制、標準操作等）について記述すること。
- 2) 工種毎に機械を区分し、能力等から適合規格を選定する。

【記載例】

機械名	規格	台数	認定又は指定番号	使用工種	備考
バックホウ	0.45m ³	1	3683 PC128US-8	掘削工	
ブルドーザ	16t	1	2-1077 D6N LGP	路体盛土	

(5) 主要船舶・機械

- 1) 工事に使用する機械で、設計図書で指定されていない使用機械について記述すること。
- 2) 工種毎に機械を区分し、能力等から適合規格を選定する。

【記載例】

機械名	規格	台数	使用工種	備考
バックホウ	0.45m ³	1	掘削工	
ブルドーザ	16t	1	路体盛土	

指定機械と主要船舶・機械の違い

指定機械とは、仕様書の中で種類や規格が明確に指定されているものを言います。通常は騒音振動、排ガス規制、標準操作等の指定ですが、特殊な工法や現場条件により機械が指定される場合があります。この場合、受注者は指定された機械を使用する義務があります。**主要機械は、指定されていないその他の機械で、積算内容に関わらず受注者の裁量で決定した機械です。**

仕様書に添付されている参考の金抜き設計書には機械の種類や規格が記載されていますが、あくまで金抜き設計書は**標準積算上のものであるため、その機械を施工計画書に記載しなければならないというわけではありません。実際に使用する機械を記載して下さい。**

(6) 主要資材

- 1) 工事に適合し、種別・数量に不足がないかを検討し、使用する資材の一覧を表示する。必要に応じて製造業者等を記入のこと。
- 2) 同一品名で規格の異なる生コン等については備考欄に使用箇所等を表示する。
- 3) グリーン製品使用の有無を記入します。積極的に活用しましょう。

【記載例】

品名	規格	単 位	予定数量	製造業者	品質証明	搬入時期			ク ^レ ー ^ン 製品	備 考
						月	月	月		
鉄筋	SD345,D13	t	2.00	〇〇	ミルシート	5	6	8		
生コンクリート	18-8-40-60%	m ³	100.00	〇〇	試験成績表	6				
デリニエータ	φ89	本	100.00	〇〇		9			○	

資材を数回に分けて納入する場合は、その月を記載します。

グリーン製品を使用する場合は○印を付けます。

(7) 施工方法

- 1) 工事を施工するにあたり、その施工方法及び施工上の留意事項等具体的に記入すること。なお、一般的な施工手順でなく、現場条件に即したものとなるように注意すること。
- 2) 施工方法の説明には、極力略図を利用すること。

【施工方法記載にあたっての留意事項】

1) 「主要な工種」毎の作業フロー

当該工種における作業フローを記載し、各作業段階における以下の事項について記載する。

2) 施工実施上の留意事項及び施工方法

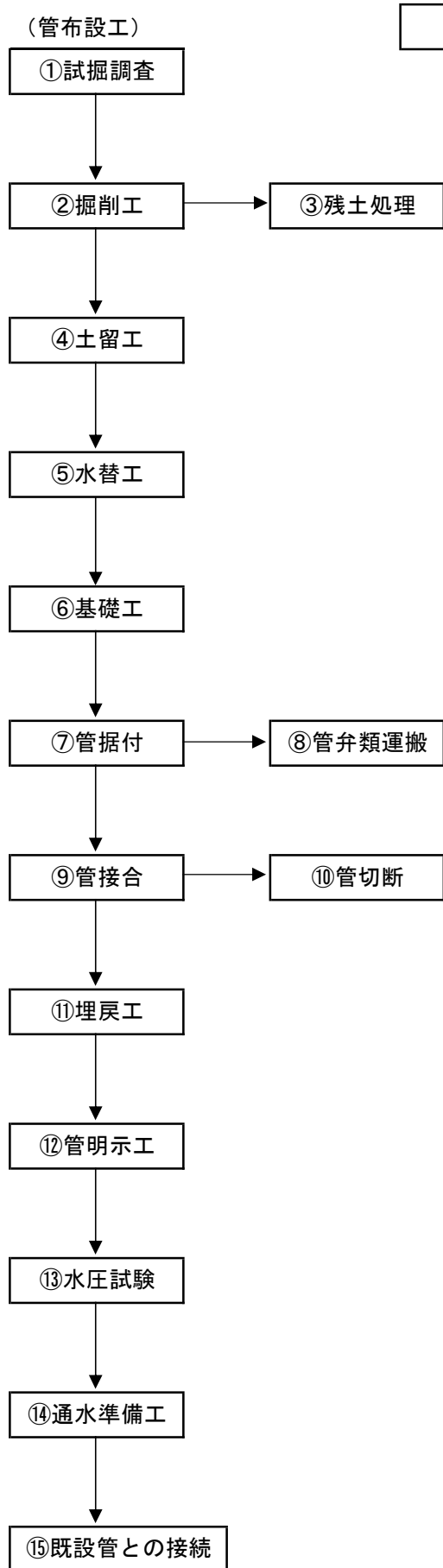
○工事個所の作業環境（周辺の土地利用状況、自然環境、近接状況等）

○主要な工種の施工実施時期（降雨時期、出水・濁水時期等）

○工事施工上の制約条件（施工時期、作業時間、交通条件、自然保護）

○関係機関との調整事項

また、準備として工事に関する基準点、地下埋設物、地上障害物に関する防護方法等について記述する。



作成例

①試掘調査
 ・試掘は人力掘削を標準とし、掘削中は地下埋設物に十分注意し、損傷を与えないようにする。
 ・試掘調査の結果、近接する地下埋設物については、当該施設管理者の立会を求め、その指示を受け、適切な措置を講じる。

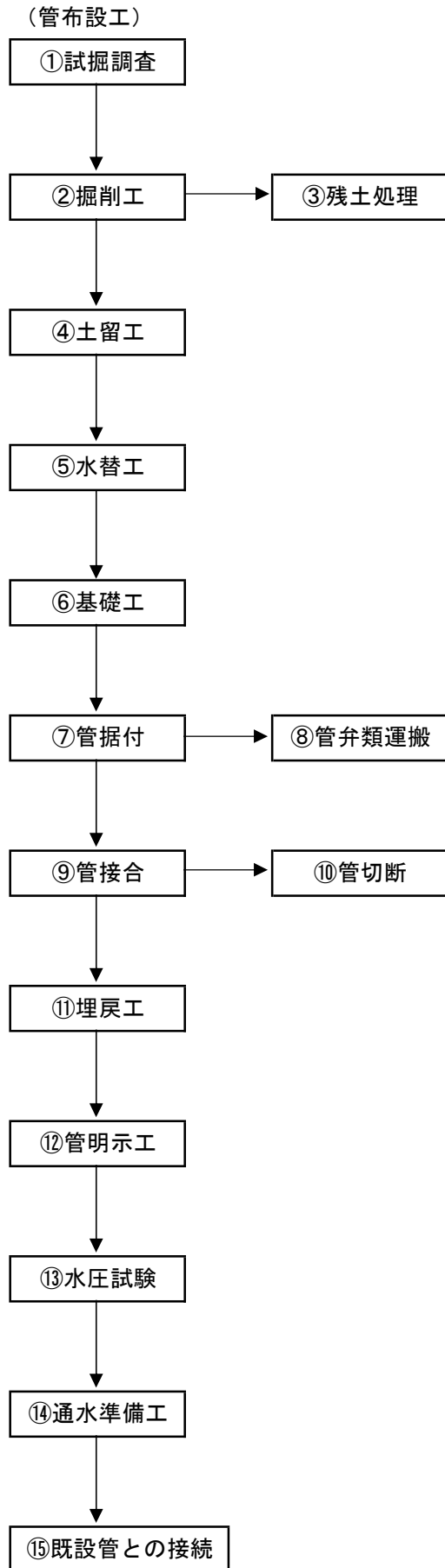
②掘削工
 ・掘削に当たっては、あらかじめ保安設備、土留、排水、残土処理、その他につき必要な準備を整えたうえ、着手する。
 ・アスファルト舗装の切断は、舗装切断機等を使用して切口を直線に施工する。また、取壊しに当たっては、在来舗装部分が粗雑にならないようにする。
 ・湧水のある個所の掘削については、土留、排水等を適切に行う。

③残土処理
 ・処分地は、災害を防止するために必要な措置を講じる。
 ・残土の搬出に当たっては、路面の損傷を防止するとともに、運搬路線は適時点検し、路面の清掃及び補修を行う。また、必要に応じて散水し、土砂等の粉塵を飛散させないよう適切な措置を行う。

④土留工
 ・切梁の取付けは、各段ごとに掘削が完了したがい速やかに行い、切梁の取付終了後、次の掘削を行う。

⑤水替工
 ・工事区間内は、十分な水替設備を設け、水を滞留させないように注意する、排水は必要に応じ、沈砂ますを設けて土砂を外部に流さないようにする。
 ・放流に当たっては、関係管理者と協議する。

⑥基礎工
 ・基礎材は、草木その他の有害物を含まない良質なものを利用する。
 ・所定の厚さにむらのないよう敷き均し、十分締め固める。



⑦管据付

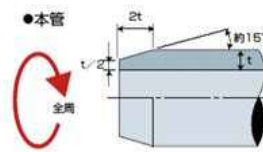
- ・管の据付に先立ち、十分管体検査を行い、亀裂その他の欠陥がないことを確認する。
- ・管を掘削構内につり下ろす場合は、構内のつり下ろし場所に作業員を立ち入らせない。
- ・管の据付に当たっては、管内部を十分清掃し、水平器、型板、水糸等を使用し、中心線及び高低を確定して、正確に据付ける。

⑧管弁類運搬

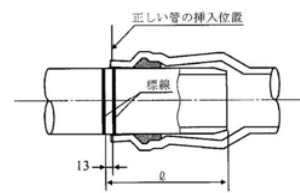
- ・塩化ビニル管の積み降ろしや運搬の時は、慎重に取扱い、放り投げたりしない。
- ・保管場所は、なるべく風通しのよい直射日光の当たらない場所を選ぶ。

⑨管接合

- ・接合に先立ち、挿し口部の外面、受け口部の内面、ゴム輪などに付着している砂、油、その他の異物を完全に取り除く。
- (ゴム輪 (RR) 接合方式)
- ・管の切断を行った場合、面取機やディスクサンダーなどを使って管厚の1/2 (1/2 t)、約15°の面取りを行う。

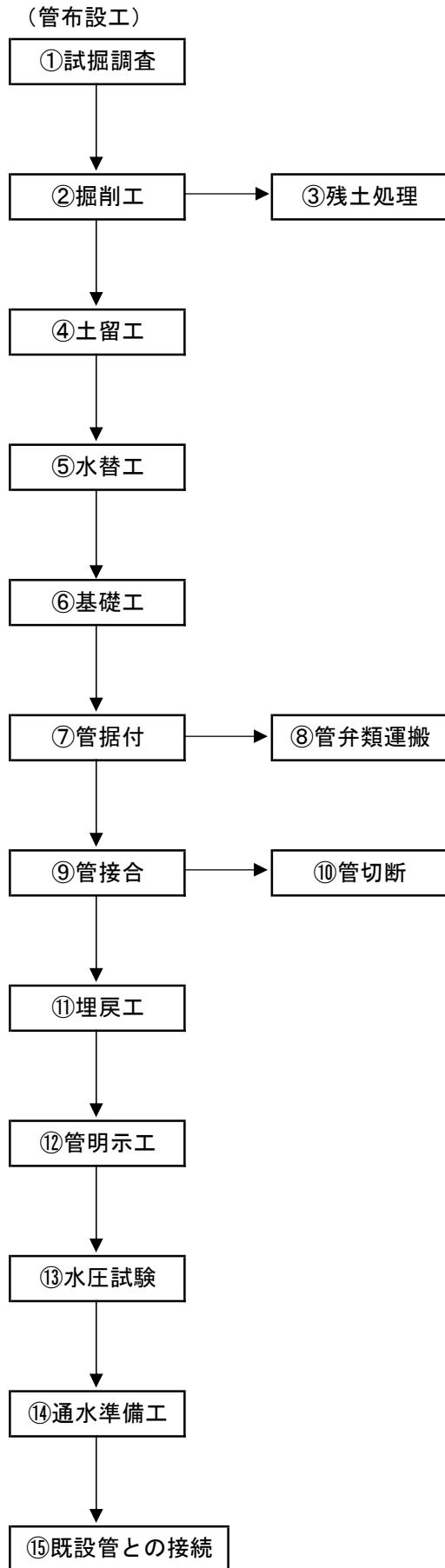


- ・管の切断を行った場合、下記図に示すℓの標線を、管の全周にあたって油性ペン等で記入する。



標線と管の挿入位置

- ・挿し口外面と受け口外面を乾いたウエス等で清掃する。
- ・ゴム輪及び挿し口に、硬質塩化ビニル管用の滑材を塗布する。
- ・接合に当たっては、挿入機を使用し、管挿入位置を示す標線の間で止める。
- ・挿入後、全周にわたってゴム輪が正常な状態かどうかチェックゲージで確認する。



(接着 (TS) 接合方式)

- ・ 管の切断を行った場合、面取機やヤスリなどを使って管外面の糸面取り (1~2mm) を行う。
- ・ 管挿し込み標線は、受口長さを測り、管体に油性ペン等で記入する。
- ・ 接着剤塗布前に、管を接手に軽く挿入し、管が止る位置 (ゼロポイント) が受口長さの1/3~2/3の範囲であることを確認する。
- ・ 接手内面及び管挿し口外面を乾いたウエス等で清掃する。
- ・ 接手内面、管挿し口の順に、塗りムラや塗り漏らしのないように、円周方向に薄く均一に塗布する。
- ・ 接着剤が塗り終わったら、直ちに管を接手にひねらず標線まで一気に挿入し、そのまま30~60秒押える。たたき込みによる挿入は行わない。
- ・ 接合後は、はみ出した接着剤は直ちにふき取り、接合部に無理な力を加えないようにする。
- ・ 接着剤は、JWWAS101 (水道用硬質塩化ビニル管の接着剤) に適合するものを使用する。接着剤が古くなり、ゼラチン状のようになったものは使わない。

⑩管切断

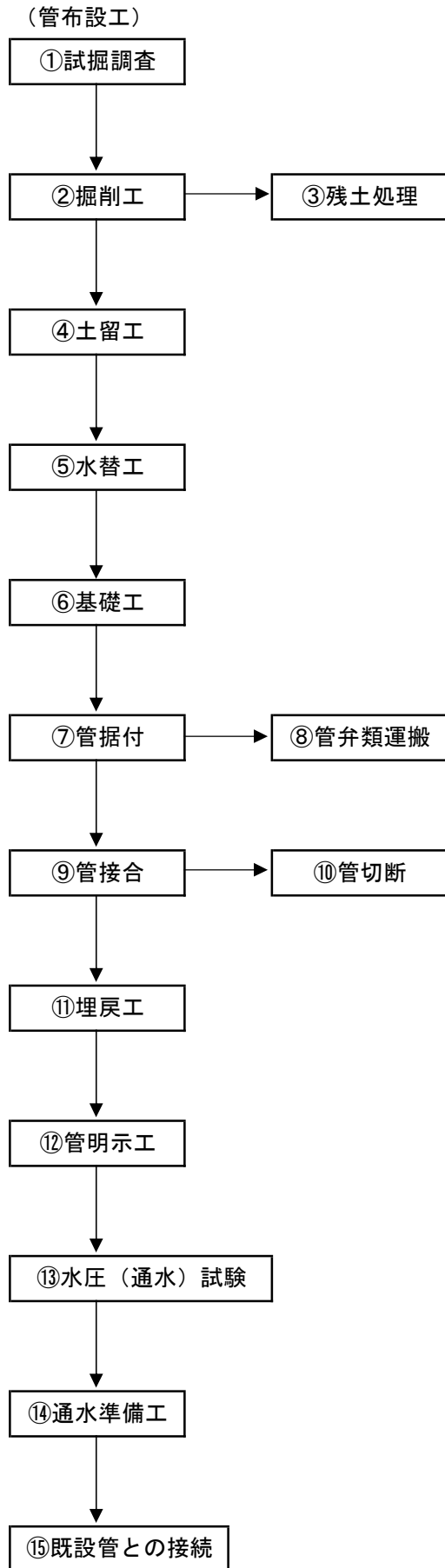
- ・ 管を切断する場合は、切断箇所が管軸に直角になるように、油性ペン等で全周にわたって標線を入れる。
- ・ 切断面は、ヤスリ等で平らに仕上げるとともに、内外周を糸面取りする。

⑪埋戻工

- ・ 埋戻しのときに、管その他の構造物に損傷を与えたり、管の移動を生じたりしないように注意する。
- ・ 埋戻しは、片埋めにならないように注意しながら、厚さ20cm以下に敷き均し、現地盤と同程度以上の密度となるように締固めを行う。

⑫管明示工

- ・ 管路を埋戻す際に設計図に従って敷く。



⑬水圧（通水）試験

・配管終了後、接手の水密性を確認するため、原則として監督職員立会いのうえ、管内に充水した後、当該管路の最大静水圧や水撃圧を考慮した適切な圧力（0.75Pa）で60分間水圧試験を行う。

⑭通水準備工

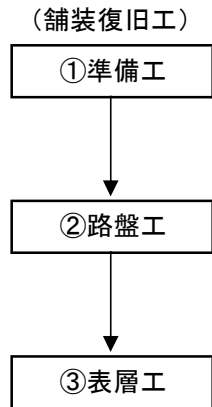
・充水作業前に、原則として全延長にわたり管内を十分清掃するとともに、残存物が無いことを確認する。

⑮既設管との接続

・接続工事は、断水時間が制約されるので、十分な事前調査、準備を行うとともに、円滑な施工ができるよう経験豊富な技術者と作業員を配置し、迅速、確実な施工に当たる。

・接続工事箇所は、試掘調査を行い、接続する既設管（位置、管種、管径等）及び他の埋設物の確認を行う。

・接続工事に当たっては、事前に施工日、施工時間及び接続工事工程表等について、監督職員と十分協議する。



①準備工

- ・消火栓、縁石等舗装と接続する部分は、あらかじめ入念に清掃し、また舗装の切断面は整正し、清掃する。

②路盤工

- ・路盤の締固めは、路盤材料及び使用機器の種類などに応じて適切な含水量で行い、所定の締固め度が得られるまで十分転圧し、路盤面は規定の高さに平坦に仕上げる。
- ・路盤工の締固めの一層の仕上り厚は、20cm以下とする。
- ・締固め機械は、その通過軌跡を十分に重ね合わせるものとし、仕上げ面に浮石や結合材の過不足の箇所がないようにする。
- ・路盤各層の仕上げが完了した時は、厚さの測定を行う。なお、必要に応じ密度試験を行う。

③表層工

- ・舗設は、晴天時を選んで行い、低温時における施工は原則として避ける。
- ・舗設に先立ち、路盤面の浮石、その他の有害物を除去し、入念に清掃する。
- ・敷き均し機械は、施工条件に合った機種のアスファルトフィニッシャを選定する。
- ・敷き均したときの混合物の温度は110℃以上を標準とし、一層の仕上がり厚さは7cm以下とする。
- ・交通解放時の舗装表面温度は、監督職員の指示がある場合を除き、50℃以下とする。

施工方法には、一通りの作業の流れと、その現場に応じた作業方法・手順の記載が必要です。発注者は事前に、施工計画書の施工方法を確認し危険な作業が無い、適切な品質確保ができるかを確認します。現場で施工計画書と別の手順で作業している場合、工事成績での減点にもつながります。場合によっては契約違反ということとなり指名停止もありえます。特に任意施工の工種については、工法や手順を詳細に記載し監督職員に十分説明することが必要です。もしも事故が発生した際に施工計画書の手順と現場の作業が合っていないと問題となります。

文書だけでは説明しきれない場合や、図面があったほうがわかりやすい場合は、積極的に略図や図面を添付して下さい。

監督職員からわかりやすく図や絵を入れるように指示されることがありますが、意味を持たない単純な作業や重機のイラストを入れることではありません。

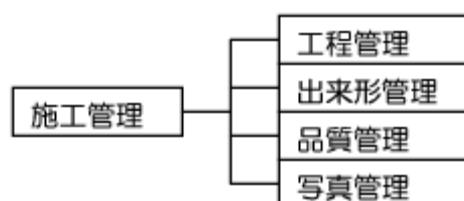
また、図を入れる場合は実際の作業と整合がとれているか十分確認して下さい。標準的な図を使いまわしている場合、実際の作業と整合がとれていないと誤解を招きます。イメージ図と称して作業と合わない図を入れないで下さい。



(8) 施工管理計画

山元町上水道工事共通仕様書に示す「施工管理基準及び規格値」「品質管理基準」「写真管理基準」及び最新の宮城県土木部共通仕様書（土木工事編 I）に示す「土木工事施工管理基準及び規格値」「品質管理基準」「写真管理」等に基づき、施工管理方法を記述する。ただし、条件の厳しい社内規格値を定めているもの、共通仕様書に定めのないもの、施工規模・施工条件（工事目的物の重要性、軟弱地盤等の特別な条件、施工の困難性等）等により別に基準を定める場合はその内容を記す。

定められた工期、所要の品質、寸法の確保等を目的として下記の構成のもとに適正な管理を行う。



1) 工程管理

実施工程表により管理する。異なる方式で管理する場合はその方式で工程管理表を作成する。

2) 出来形管理

その工事で行う出来形管理の「測定項目」についてのみ記載する。なお、当該工種がないものについては、あらかじめ監督職員と協議して定める。

【記載例】

種別	細別	管理項目	測定基準・箇所	規格値	社内規格値	管理方法	備考
土工	掘削工	幅 W	(※1) 施工延長40mにつき1箇所の割合で測定 (管種・径・布設断面毎)、施工延長40m以下のものは施工箇所につき2箇所	-30	-24	出来形管理図表	
		深さ H				出来形管理図表	
	基礎砂	幅 W		設計値以上	0~8	出来形管理図表	
		厚み T					
管布設	据付け	土被り H	(※1) に同じ	0以上	0~24	出来形管理図表	
		延長 L		-100	-80	出来形管理図表 出来形図	
弁類	仕切弁	設置高 H	全箇所	±30	±24	出来形管理図表	
	空気弁	設置高 H	全箇所	±30	±24	出来形管理図表	
	弁筐	設置高 H	全箇所	±30	±24	出来形管理図表	

3) 品質管理

その工事で行う品質管理の「試験項目」（試験）について記載する。

【記載例】

種別	細別	試験項目	施工規模	試験頻度	試験回数	管理方法	規格値	社内規格値	備考
管布設	管布設	水圧（通水）試験		1工事	1回	管内に充水し所定の水圧を負荷し、一定の時間保持してこの間の圧力変化を測定	試験圧力の-10%	試験圧力の-8%	原則監督職員立会
埋戻工	路床	現場密度の測定	1工事1回	定期的又は随時		最大粒径 \leq 53mm： JIS A 1214 JIS A 1210 A・B法	最大乾燥密度の85%以上		原則監督職員立会
舗装工	路盤工	現場密度の測定	1,000m ² につき2個	定期的又は随時		舗装調査・試験法便覧[4]-186砂置換法砂置換法は、最大粒径が53mm以下の場合のみ適用できる。	最大乾燥密度の93%以上		原則監督職員立会

社内規格値

共通仕様書に記載されている、基準値は最低ラインの値です。これを超えれば失格ということとなり、手直しや破壊命令措置がとられる可能性があります。そのために社内規格値を設けて管理することが望ましいです。あまりにも厳しい基準で達成できないのであれば、意味がありませんので、自社で対応可能な社内規格値を設けましょう。

4) 段階確認

設計図書で定められた段階確認項目についての計画を記載する。

基本的に、完成後確認できる箇所や次の段階に移るための条件がある場合に段階検査を受けてから施工するもの。

【記載例】

種別	細別	確認時期項目	施工予定時期	記事
管布設	水圧（通水）試験	布設完了時	〇〇月下旬	
埋戻工（路床）	現場密度試験	仕上げ完了時	〇〇月上旬	
路盤工	現場密度試験	仕上げ完了時	〇〇月上旬	

5) 品質証明

その工事の中で行う社内検査項目、検査方法、検査段階について記載する。

6) 写真管理

その工事で行う写真管理について記載する。

【記載例】

区分	工種	写真管理項目			摘要
		撮影項目	撮影頻度	撮影時期	
着手前・完成	着手前	遠景又は代表部分写真	施工箇所又は 40m (又は 50m) 毎 1 回	着手前	着手前と同一箇所を同一方向で撮影
	完成後				
施工状況写真	工事施工中	遠景又は代表部分の工事進捗状況	月 1 回	月末	工事履行報告書に添付
		施工中の写真	工種別写真撮影箇所一覧表に記載		
		創意工夫・社会性等に関する実施状況が確認できるように適宜	施工中	創意工夫・社会性等に関する実施状況の提出資料に添付	
	仮設 (指定及び任意仮設)	使用材料, 仮設状況, 形状寸法	1 施工箇所に 1 回	施工前後	
	図面との不一致	図面と現地との不一致の写真	必要に応じて	発生時	工事打合簿に添付

章 節	工種	写真管理項目			摘要
		撮影項目	撮影頻度	撮影時期	
4 配管工事	1 施工一般	通水試験	試験状況	試験箇所毎 1 回	試験時
		管の明示	管明示テープ, 埋設シート設置状況	施工箇所又は 40m (又は 50m) 毎 1 回	設置後
		ポリエチレンスリーブ被覆工	被覆状況 (固定箇所)	施工箇所又は 40m (又は 50m) 毎 1 回	被覆後

撮影頻度と提出頻度

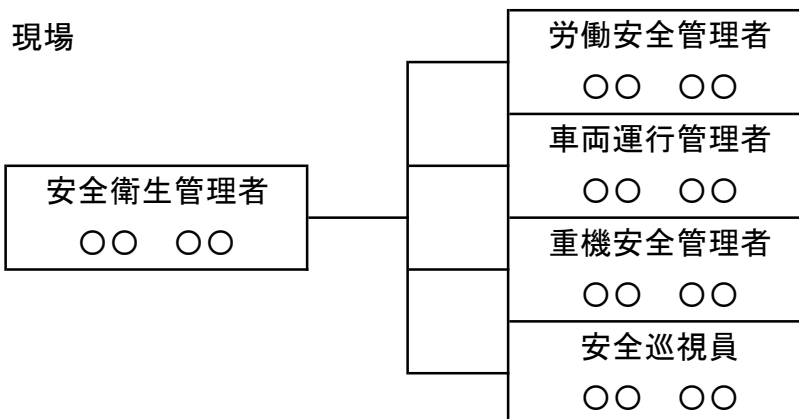
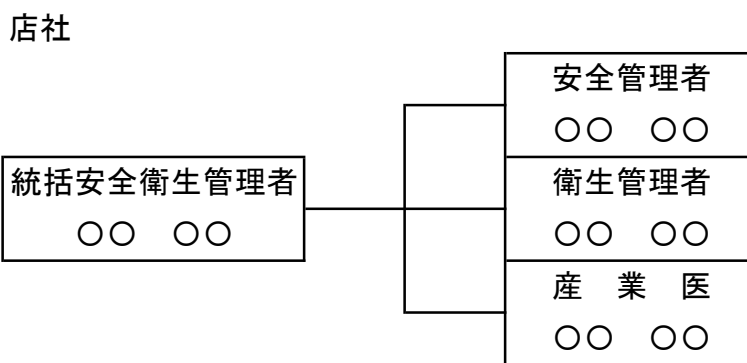
写真管理基準には「撮影頻度」と「提出頻度」二つの頻度が記載されています。**撮影頻度は現場において必ず撮影しなければならない頻度です。提出頻度は、撮った写真を整理して紙媒体で提出する頻度です。**ほとんどが工種 1 枚程度の少ない頻度なので、検査時に検査員にそれ以外の写真を求められた場合は撮影頻度で撮影した写真を見せて下さい。

(9) 安全管理

- 1) 安全管理組織、計画、活動を明確化し、それについて記述すること。
- 2) 工事施工にあたり無事故・無災害の目標達成のため、基本方針を確立し、安全管理組織表及び作業別有資格者（選任すべき主任者の確保）一覧を記載する。
- 3) 各月の工程に合わせた重点対策と安全訓練の実施項目を記述する。
- 4) リスクアセスメント実施一覧表（様式は任意）を添付する。
- 5) 車両系建設機械作業計画書を添付する。

【記載例】

1. 安全推進目標
2. 目標達成のための基本方針（工程に合わせた実際の計画を記載する。）
 - (1)現場の安全衛生組織の確立
 - (2)計画段階での安全の追及
 - (3)安全作業指示の徹底
 - (4)安全活動の実施方法
 - (5)安全施設計画について図示等で明示すること
 - (6)「作業員の注意に頼らない安全管理」が大原則であることを念願に計画を練ること
3. 安全（衛生）管理組織



【作業区分別有資格者別一覧】

資格名	職名	氏名	交付番号	取得年月日	作業区分
地山の掘削作業	作業主任者	〇〇 〇〇			掘削工
配管技能士	作業主任者	〇〇 〇〇			管布設
給水装置工事主任技術者	主任技術者	〇〇 〇〇			給水装置

現場組織表と同じく実際に配置可能な人員として下さい。また、配置された者は責任を持って安全管理にあたるよう指導願います。法律等で専任が義務づけられている職もありますので、職名と一緒に関係法令を記入して下さい。（例 安全衛生責任者 法16）
作業主任者は法律で定められています。作業主任者が必要な作業を確認して確実に配置し、実際にその有資格者が作業にあたるように徹底願います。

安全活動計画

実施項目	場所	参加予定者	内 容	頻度
朝礼	現場	現場作業従事者	当日の作業手順及び体操	毎日
KY活動	現場	現場作業従事者	当日の危険予知及び安全作業に関する事項	毎日
安全会議	現場	現場作業従事者	日々の安全活動に対する反省・評価	各週
安全訓練	現場	（別紙予定表参照）		
安全巡視	現場	巡視員	現場内及び周辺の監視・連絡による安全確保	毎日

安全教育・訓練計画

月日	時間	場所	内容・詳細	講師	備考
〇月 〇日	8:00 ～ 12:00	社内事務所	新規入場者訓練 工事内容の周知徹底 緊急時連絡体制	現場代理人	
〇月 〇日	13:00 ～ 17:00	現場事務所	工事内容の周知徹底 労働災害の防止	安全衛生管理者	
〇月 〇日	13:00 ～ 17:00	社内事務所	工事内容の周知徹底 建設機械の災害防止	現場代理人	
〇月 〇日	8:00 ～ 12:00	現場事務所	工事内容の周知徹底 安全意識の高揚	安全衛生管理者	

(10) 緊急時の体制及び対応

大雨、強風等の異常気象時又は地震発生時の、災害防止及び災害が発生した場合や事故・労働災害発生に対する、体制及び連絡系統を記載する。連絡体制図には下請負者の連絡先も記載させる。また、工事によっては警備会社やダンプトラック等の運輸会社等関係者すべてを記載する。

【記載例】

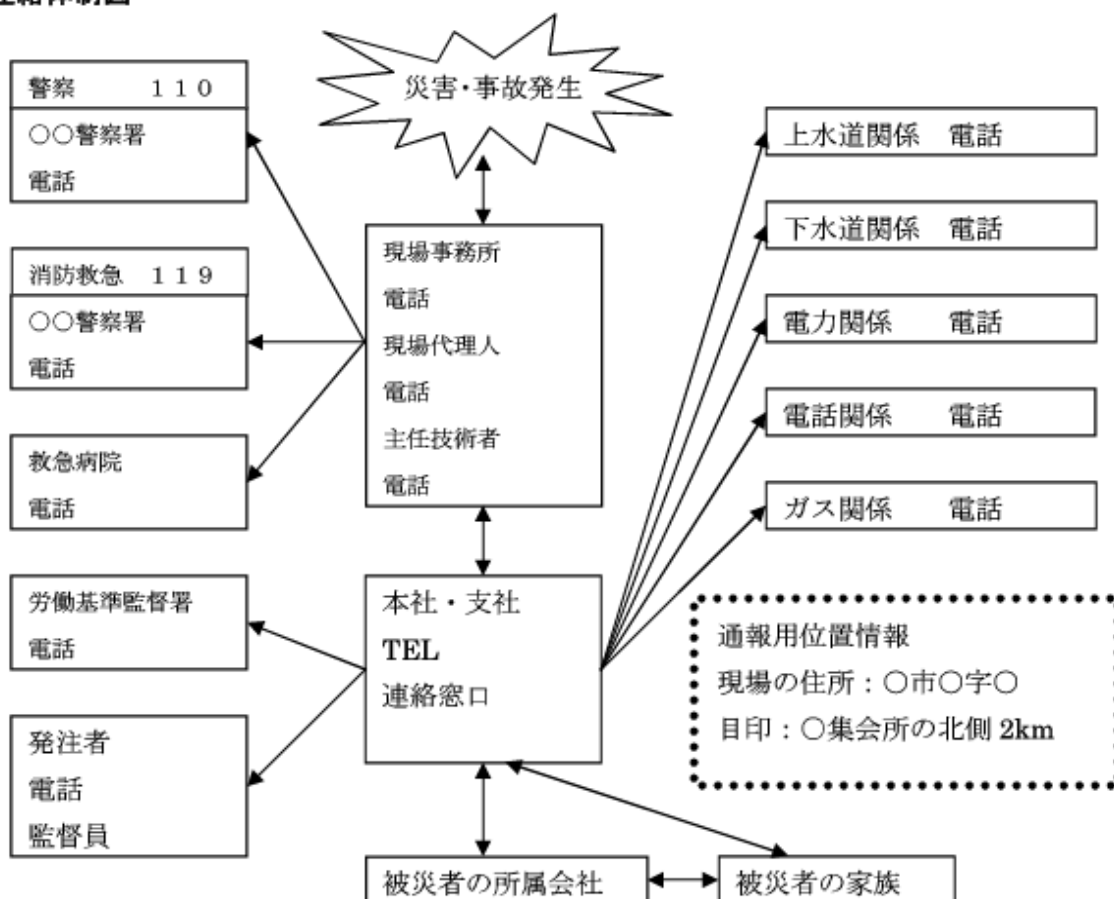
災害対策組織

災害対策部長
氏名
電話・FAX

災害対策副部長
氏名
電話・FAX

情報連絡係	氏名
〇〇〇〇係	氏名
対策係	氏名
庶務係	氏名
△△△△係	氏名

連絡体制図



労災保険の療養（補償）給付請求手続きの際に、労災指定医療機関へ受診が原則ですので事前に現場付近の指定病院を確認しておくことが望ましいです。
事故が発生した場合は、事業主から労災である旨を病院へ連絡しましょう。

(11) 交通管理

工事現場での一般通行者の交通事故の防止及び沿道住民への迷惑を防止し、あわせて円滑な道路交通と現場作業員の安全を確保するための管理対策を記載する。

※上水道工事共通仕様書 1-37 (交通安全管理による)

【記載例】

- 1) 具体的な保安施設配置計画 (交通誘導員の配置、安全施設等の配置計画図)
- 2) 積載超過運搬防止対策
- 3) 通行止め等規制を行う場合の迂回路案内図
- 4) 主要資材 (工事間利用土砂を含む)、機械等の搬入・搬出経路及び出入口対策

※運搬経路の高さ、重量制限等の交通規制を事前に調査すること。

(12) 環境対策

工事現場地域の生活環境の保全と、円滑な工事施工を計ることを目的として、環境保全対策関係法令に準拠して、次のような項目の対策計画を記載する。なお、ISO対象工事の場合は、より具体的に記載すること。

【記載例】

- 1) 騒音、振動対策
- 2) 水質汚濁
- 3) ゴミ、ほこりの処理
- 4) 事業損失防止対策 (家屋調査、地下水観測等)
- 5) 産業廃棄物の対応
- 6) その他

(13) 現場作業環境の整備

現場作業環境の整備に関して、下記の事項についての取り組みを記載する。

【記載例】

- 1) 仮設計画 (安全施設の整備)
- 2) 安全関係 (保護具や有毒ガス・酸欠・粉じん対策・救急用具の整備)
- 3) 営繕関係 (現場事務所・休憩所の配置等、消防施設)
- 4) イメージアップ対策の内容 (イメージアップ経費を計上された場合)
- 5) その他

(14) 再生資源の利用の促進と建設副産物の適正処理方法

上水道工事共通仕様書1-19（建設副産物）によって、次のような項目について記載する。

【記載例】

- 1) 再生資源利用計画書
- 2) 再生資源利用促進計画書
- 3) 指定副産物搬出計画（マニフェスト、土砂伝票等）

【留意事項】

請負金額が100万円以上の工事は「建設副産物情報交換システム」への登録が義務付けられているので1)及び2)についてはシステムからの出力帳票の添付で足りるものとする。

(15) その他

その他重要な事項について、必要により記載する。

【記載例】

- 1) 官公庁への手続き（警察、国・県等）
- 2) 地元への周知
- 3) 休日